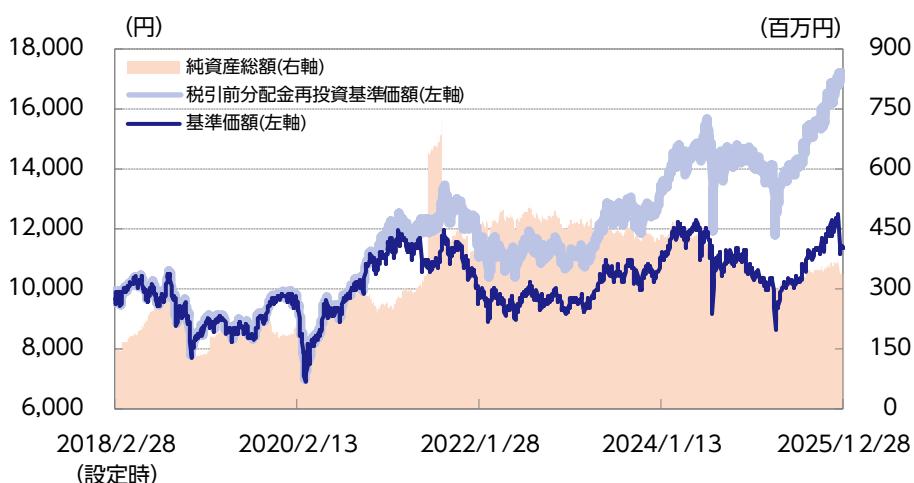




## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

基準価額	11,332円
前月末比	280円
純資産総額	334百万円

### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第10期	2022年12月	0円
第11期	2023年06月	200円
第12期	2023年12月	200円
第13期	2024年06月	800円
第14期	2024年12月	500円
第15期	2025年06月	100円
第16期	2025年12月	1,100円
直近1年間累計		1,200円
設定来累計額		4,600円

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.3%	9.9%	19.8%	17.2%	57.7%	71.0%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

## マザーファンドの状況

### 組入比率

株式	96.9%
うち現物	92.2%
うち先物	4.6%

※対純資産総額比

### 市場別組入比率

市場区分	銘柄数	比率
東証プライム	53	100.0%
東証スタンダード	—	—
東証グロース	—	—
その他	—	—
合計	53	100.0%

※対組入株式評価額比

### 組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	19.6%
2	銀行業	11.7%
3	機械	11.5%
4	医薬品	7.5%
5	卸売業	6.7%
6	情報・通信業	6.4%
7	輸送用機器	5.3%
8	化学	4.2%
9	サービス業	3.9%
10	精密機器	3.7%

※対組入株式評価額比

# ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート  
2025年12月末現在

## 組入上位10銘柄

銘柄	比率	業種	関連するSDGs(*)
		SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み	
1 トヨタ自動車	5.1%	輸送用機器	7
		S D G s の目標である「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」への取り組みを評価。コア技術のハイブリッド車（H E V）をはじめ、電気自動車（E V）、燃料電池車などの燃費改善を訴求した販売増加を背景に持続的な売上成長が期待される。現状、グローバル販売台数の25%以上をH E V・プラグインハイブリッド車（P H E V）が占めている。	
2 三井住友フィナンシャルグループ	4.8%	銀行業	7
		S D G s の目標である「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」への取り組みを評価。2020年度から2029年度までにグリーンファイナンス（環境配慮の投融資）累計実行額を20兆円まで拡大する目標に対して前倒しで進捗中。再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス（事業融資）やグリーンボンド（環境債）の引受業務などの本業を通じた取り組みが、持続的な売上拡大につながっている。	
3 東京エレクトロン	4.6%	電気機器	9
		S D G s の目標である「産業と技術革新の基盤をつくろう」への取り組みを評価。通信インフラの進化やコロナ禍を経た在宅ワーク推進といった社会変化に伴い、通信量が劇的に増加し半導体の性能進化が必須の状況となっている。同社は、半導体生産の中でも特に難易度が高い工程に注力して新製品開発を実施しており、社会問題に対する取り組みが持続的な売上拡大につながっている。	
4 三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.6%	銀行業	7
		S D G s の目標である「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」への取り組みを評価。サステナビリティ経営を掲げ、「10の優先課題」のうちの一つとして「気候変動対応・環境保全」を挙げており、再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス（事業融資）やグリーンボンド（環境債）の引受業務などの本業を通じた取り組みが、持続的な売上拡大につながっている。	
5 三井物産	4.6%	卸売業	3
		S D G s の目標である「すべての人に健康と福祉を」に対する取り組みを評価。2026年までの「中期経営計画2026」の中で、注力分野として、3つの攻め筋を設定し、その中でWellness Ecosystem Creationを掲げている。具体的には、ヘルスケアを重点領域に掲げ、マレーシアの大手病院グループIHHヘルスケアを経営。コア事業であるIHHヘルスケアの成長に加え、同社を核としたデータ事業の構築、および未病・予防、検査・診断等のサービスからなる健康事業群の確立により、ウェルネス事業群の構築を推進している。	

(\*) 関連するSDGsについてはP4をご覧ください。

※組入株式評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推薦するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

# ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート  
2025年12月末現在

銘柄	比率	業種	関連するSDGs(*)	
			SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み	
6 日立製作所	4.1%	電気機器	7	
		SDGsの目標である「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」への取り組みを評価。環境に配慮した製品・サービス・モノづくりに注力し、「優れた自主技術・製品の開発を通じて社会に貢献する」という企業理念に基づいた価値創造を目指している。具体的には、国際展開をしている鉄道事業（環境負荷の低い移動手段）、パワーグリッド事業（高圧直流送電（HVDC）という再生可能エネルギーのコア技術を持ち、送配電機器でのシェアは世界トップレベル）、パワー半導体、エネルギー効率を重視したエレベーター事業などの売上拡大が企業価値創出に寄与している。		
7 三菱重工業	3.3%	機械	7	
		SDGsの目標である「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に対する取り組みを評価。水素ガスタービン、原子力、アンモニア発電等クリーンエネルギー分野では世界トップクラスの技術力を誇り、脱炭素化を通じて企業価値拡大につなげている点を評価。		
8 オリックス	2.8%	その他金融業	7,12	
		SDGsの目標である「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」「つくる責任、つかう責任」に対する取り組みを評価。太陽光や風力・バイオマス発電など国内外で再生可能エネルギー事業を積極的に手がけていることに加え、オートビジネス（レンタカー、カーシェアリング、リース）や不動産（オフィスビル、物流等）にも環境配慮型のサービス・施設運営を展開している点を評価。		
9 大成建設	2.7%	建設業	9	
		SDGsの目標である「産業と技術革新の基盤をつくろう」に対する取り組みを評価。環境負荷の低い資材を用いた施工やエネルギー消費の低いビルの建設などの取り組みに加え、建設デジタルトランスフォーメーション（DX）による施工効率化や、森林資源の循環利用、廃材リサイクルにも注力しており、技術革新で持続可能な都市・インフラ構築の実現にまい進している点を評価。		
10 KDDI	2.6%	情報・通信業	9	
		SDGsの目標である「産業と技術革新の基盤をつくろう」に対する取り組みを評価。社会課題に対して、より環境負荷の低い機器の使用や、顧客の物理的な移動を少なくするサービスやソリューションの開発、提案により、ICT（情報通信技術）サービスを提供する好機ととらえて事業を展開している点を評価。		

(\*) 関連するSDGsについてはP4をご覧ください。

※対組入株式評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推奨するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

## 「SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。

経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

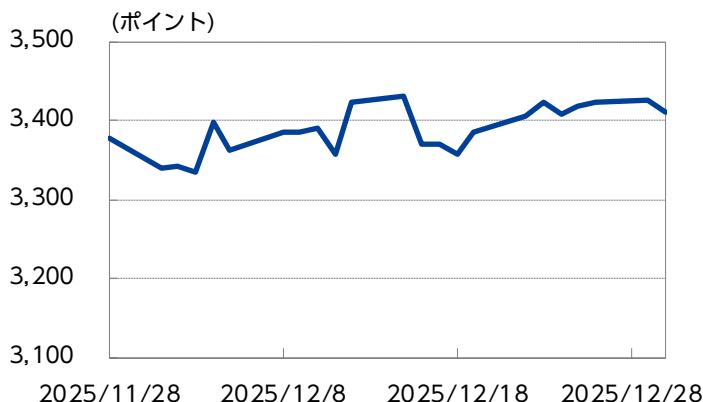
## SDGs 17の目標



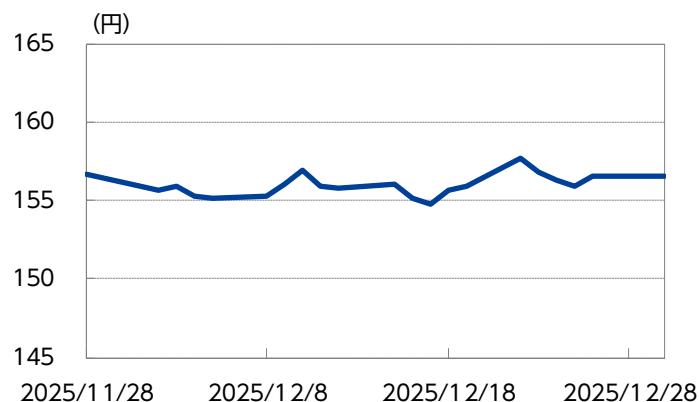
当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

## マーケットの状況

## TOPIXの推移



## 為替 (米ドル・円レート) の推移



※東証株価指数のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## 当月の市況動向

当月の国内株式市場は小幅に上昇しました。

月初は、日銀の利上げ観測に伴う国内金利の上昇が重荷となった一方で、トランプ米政権がロボット産業支援の意向との報道や、米国の利下げ期待が相場を下支えしました。中旬には、人工知能（AI）データセンターへの過剰投資懸念から米ハイテク株が下落し、国内株式市場も連れ安となる場面がありました。しかし下旬にかけては、金融政策決定会合後の記者会見で日銀が想定より「今後の利上げペースに慎重な姿勢」との受け止めや円安進行が支援材料となりました。また、金・銀・銅などのコモディティー価格の上昇から関連銘柄が上昇したことも支えとなり、株価は上昇して月末を迎えました。日経平均株価の月末終値は50,339.48円（前月末比+85.57円）となりました。東証株価指数（TOPIX）の月末終値は3,408.97ポイント（前月末比+30.53ポイント）、JPX日経インデックス400の月末終値は30,706.41ポイント（前月末比+299.39ポイント）となりました。

業種別では保険業、証券、商品先物取引業、石油・石炭製品、銀行業、非鉄金属などが上昇しましたが、その他製品、電気・ガス業、鉱業、食料品、水産・農林業などが下落しました。

主な株式指標の騰落率は、日経平均株価が+0.2%、TOPIXが+0.9%、JPX日経インデックス400が+1.0%となりました。

## ファンドの状況

当月末の基準価額は11,332円となり、分配金（1,100円[税引前]）を含めると、前月末比+280円となりました。基準価額騰落率は+2.26%となり、TOPIX（配当込み）騰落率（+1.03%）を上回りました。組入銘柄では、三井物産（卸売業）、大成建設（建設業）、ニチアス（ガラス・土石製品）等がプラス寄与しましたが、エムスリー（サービス業）、日本電気（電気機器）、野村総合研究所（情報・通信業）等がマイナスに働きました。主な買入銘柄は、東京エレクトロン（電気機器）、富士フイルムホールディングス（化学）、主な売却銘柄は、住友電気工業（非鉄金属）、野村総合研究所（情報・通信業）です。

## 今後の見通しと運用方針

今後の株式市場の見通しは、これまでの堅調な上昇に対する株価の調整リスクを内包しつつも、総じて下値の固い推移をたどると見込みます。米国における追加利下げを背景とした景気後退懸念の払しょくに加え、高市政権による政策期待、さらには世界的なAI需要の拡大が相場をけん引する見込みです。国内においては、デフレ脱却に伴うインフレ定着が利益率の改善を伴う企業業績の質的向上を支えており、これら多角的な要因が相場の下支えとして機能すると判断しています。

また、東京証券取引所主導の上場企業に対する株価純資産倍率（PBR）改善要請は、制度導入から習熟期を経て、今や企業の経営現場において「資本収益性」や「資本コスト」を意識した経営として着実に浸透していることに加え、昨今の外資企業による大型買収提案やアクティビスト（一定程度の株式を保有した上で、企業価値を向上させるための活動をする投資家）の台頭などにより、経営者の企業価値への意識は着実に高まりつつあります。マクロ・ミクロ環境両面における好材料を背景に、国内株式市場では中長期的な上昇トレンドを維持する堅調な展開を想定しております。

当ファンドでは、SDGsへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）等を勘案して、マクロ環境の変動に左右されず、独自の強みを背景に、自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組んでいく所存です。

## 運用体制

原則作成基準日時点での情報に基づきます。

2025年9月30日時点

運用責任者	矢部 能生
経験年数	22年
運用担当部	株式運用部

## 弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「弊社」といいます）は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

### ● ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則（PRI:Principles for Responsible Investment）をきっかけとして広まっている考え方です。

### ● 弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブラボ」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます<sup>※1</sup>。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド、ネガティブスクリーニング<sup>※2</sup>などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs<sup>※3</sup>のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポートするファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指數に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

### ＜ESGファンドの考え方（イメージ）＞

#### 運用ファンド全体

ネガティブスクリーニングなどでESG要素を考慮しているファンド

ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド

### ESGファンド

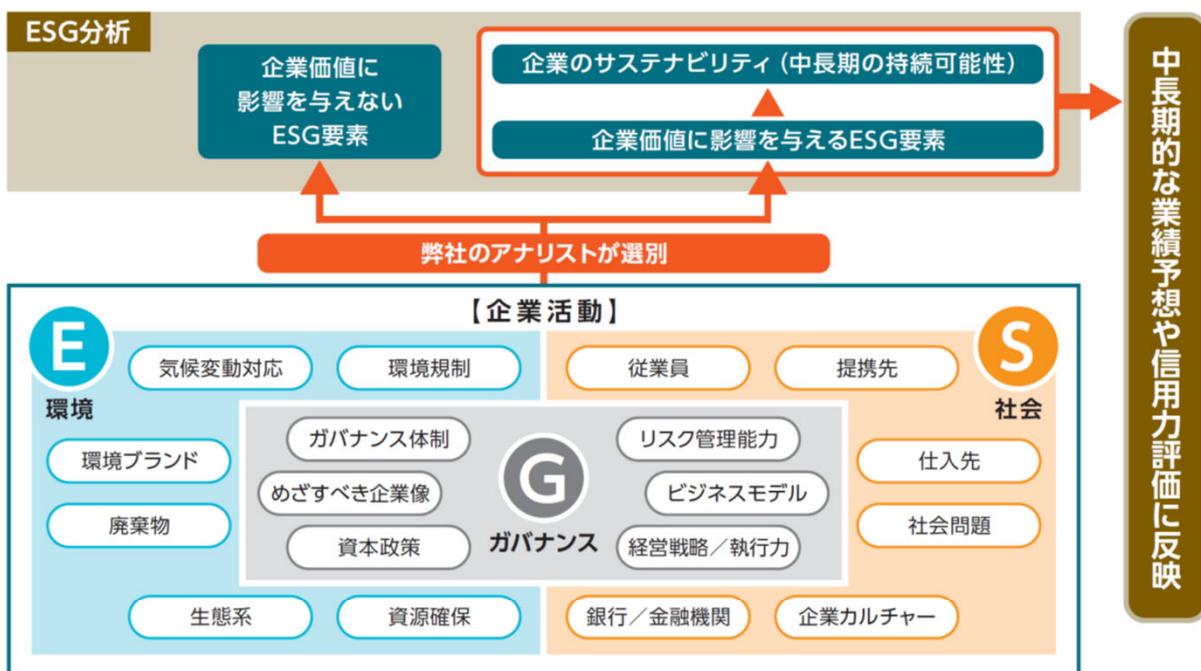
ESG要素を積極的に活用し、  
ポートフォリオを構築するファンド  
(SDGs・インパクトファンドを含む)

ESG要素を考慮していないファンド

### ●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると考えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）\*の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

#### ＜企業活動と弊社のESG評価（イメージ）＞



#### ※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

## &lt;ESGレーティングの内容&gt;

レーティング	内 容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

### ●弊社のスチュワードシップ方針について

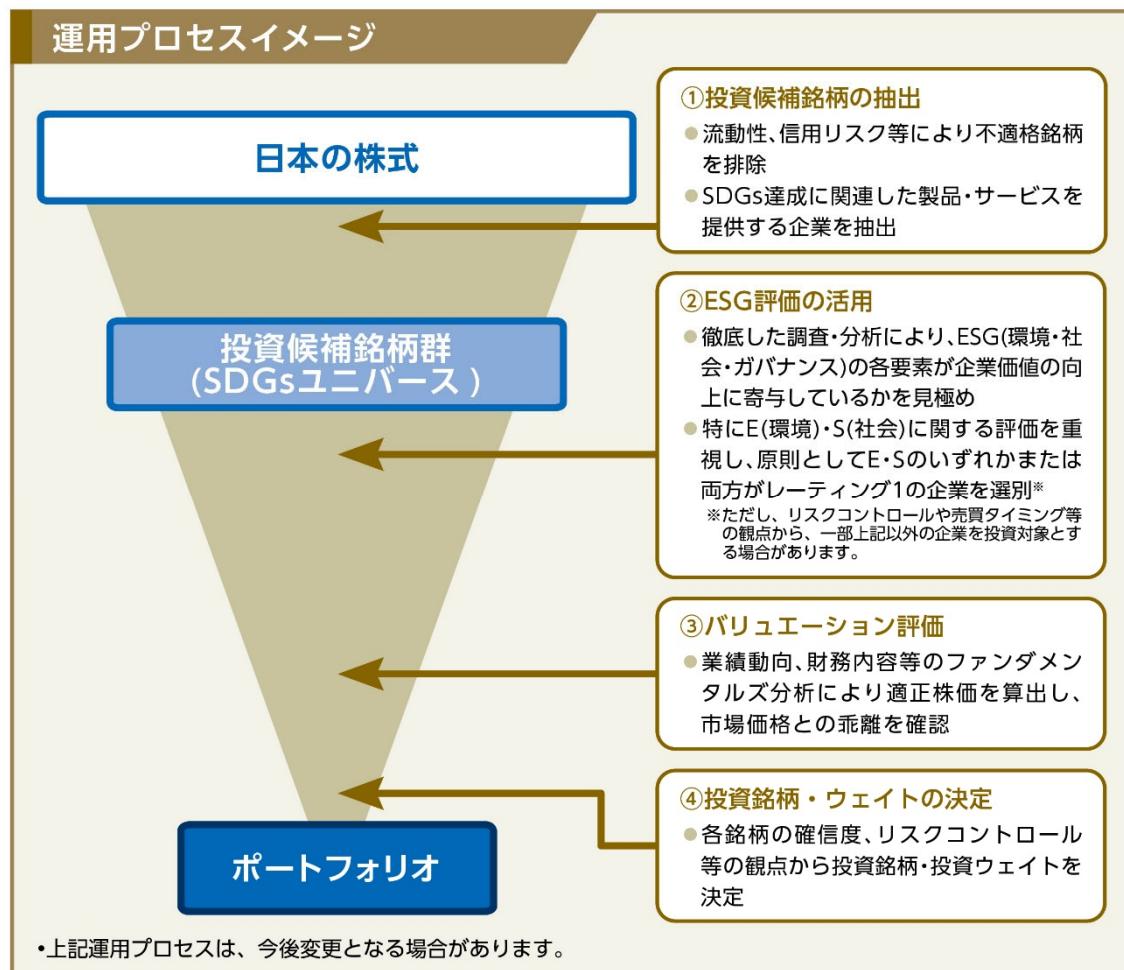
弊社は、スチュワードシップ責任\*を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

\*スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことをいいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減に繋がる投資先企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。



### ＜ご参考＞マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データについて、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、E・Sのいずれかまたは両方がレーティング1の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

組入銘柄のEおよびSレーティングの銘柄数分布（2025年11月末時点）

		Sレーティング				
		1	2	3	4	付与なし
Eレーティング	1	7	13	0	0	0
	2	21	12	0	0	0
	3	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0
	付与なし	0	0	0	0	0

\*EおよびSレーティングは、E(環境)やS(社会)について前掲「ESGレーティング」と同様の考え方で評価を行っているものです。

\*上表は、縦がEレーティング、横がSレーティングを表しており、左上のEとSレーティングが1で交差している箇所は、Eレーティング1かつSレーティング1の銘柄数を表しています。

## ファンドの特色

- ①日本企業の株式に投資します。
- ②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

- ③年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社によるESG評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
  - ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
決算・分配	決算日	6・12月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年12月15日まで（設定日：2018年2月28日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

# ニッセイSDGsジャパンセレクトファンド（年2回決算型）マンスリーレポート

## ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.353%（税抜1.23%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

！ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

！ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。  
詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会					
岩井コスモ証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第15号	○ ○ ○					三木証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第172号	○	
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○ ○ ○					楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○ ○ ○	
岡三証券株式会社(※1)	○	関東財務局長(金商)第53号	○ ○ ○ ○					株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第633号	○	
光世証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第14号	○					株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○
KOYO証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第1588号	○					株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○
七十七証券株式会社	○	東北財務局長(金商)第37号	○					株式会社北陸銀行(※1)	○	北陸財務局長(登金)第3号	○	○
十六TT証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第188号	○									
大山日ノ丸証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第5号	○									
東海東京証券株式会社(※2)	○	東海財務局長(金商)第140号	○ ○ ○ ○									
西日本シティTT証券株式会社	○	福岡財務支局長(金商)第75号	○									
松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○ ○									
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○ ○ ○ ○									

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※2)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。